

権利関係 民法 物権変動(対抗問題)

行政書士
宅地建物取引主任者 **森瀬泰豊**

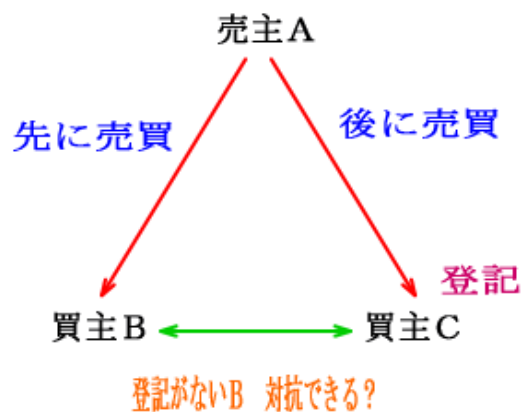
動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

契約 当事者同士は口約束で成立
当事者同士なら登記しなくても内容が分かる

↓

登記 第三者に対抗するためにする
登記記録を見れば第三者でも内容が分かる

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。



動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

登記なくして対抗できる

売主
相続人
詐欺や強迫で登記することを妨害した人
不法占拠者
無権利者

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

物権変動(対抗問題) のポイント

登記なくして対抗できる (当事者など)
登記は第三者対抗要件

背信的悪意者は対象外

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

民法		特別法
物権変動	→	不動産登記法
共有	→	建物区分所有法
賃貸借	→	借地借家法

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。